

議事要旨

第22回改革推進会議

日 時 平成26年2月14日（金）
13：30～15：15
場 所 島根県庁 6階 講堂

○委員長 それでは、ただいまから第22回の改革推進会議を開催させていただきます。

本会議におきましては、島根県による財政健全化の取り組みにつきまして、この実施状況をフォローアップするとともに、今後とも県の財政運営のあり方について意見を述べるといったような役割を果たしていくこととしているところでございます。

本日の会議では、まず先般公表されました平成26年度当初予算案及び平成25年2月補正予算案、そして今後の財政健全化の取り組み方針案につきまして事務局のほうから説明を受けまして、意見交換をさせていただきたいというふうに思います。その後、時間がありましたら、本日の議題にかかわらず、日ごろから委員の皆様方が県の行財政運営につきまして感じておられる事柄などにつきまして幅広く意見交換をさせていただければと思います。

それでは、きょうは溝口知事様にも出席をさせていただいておりますので、ここで一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○知事 一言、開会に当たりまして御挨拶申し上げますが、本日は、先ほど委員長からお話がありましたとおり、26年度の当初予算と補正予算、そしてまた今後の財政健全化の取り組みの方針につきまして御説明を申し上げたいと思っておりますが、予算案のほうは、一昨日、県議会が始まりまして、そこに提出をしておるわけでございます。当初予算につきましては、規模は5,272億円でありまして、前年度から40億円の減、0.7%の減となっておりますが、歳出の項目にはいろいろなものがあるわけでございまして、公債費のように過去の債務の利子等を支払うもの、あるいは融資でございますね、そういうものも予算の中に入っております、融資のほうは借入れをして、その分を産業振興とかに貸すものでございますけれども、そういうものを除いた、いわゆる一般歳出というものが実際的な歳出になるわけですけれども、一般歳出のベースでは17億円増、0.5%の増でございます。

内容としましては、県経済の活性化を図るための地域資源を生かした産業振興を推進していくということでありまして、IT、観光産業、ものづくり支援、あるいは農林水産業、

新しい農政が展開してまいりますから、そうしたものに対するいろんな対応を行っておるところであります。

そしてまた、2番目は県民生活の安定と向上のために医療、福祉、教育などの分野で充実を図る、福祉医療費の助成制度を拡充する、あるいは医師、看護師、介護人材の確保を引き続き行っていく。教育におきましては、今までは小学校1、2年につきまして少人数学級がとられておるわけですが、今後3年間の計画をつくりまして、小学校3年から中学校3年までのクラスを35人学級にしていこうということを始めることとしております。

3番目は安全・安心な県土づくりということで、防災対策、災害復旧、あるいは社会インフラの建設、公共施設の耐震化等を行う、そういう面に重点を置くこととしております。詳細はまた後ほど御説明申し上げますが。

今後の財政健全化の取り組みにつきましては、平成29年度ぐらいを一つの目途として、財政がほぼ均衡するよというわけでこれまで取り組んでおりますけれども、26年度、来年度の当初予算におきましては収支不足が69億円でございまして、これは、これまでの中期財政見通しで一つのめどとしております70億円の積立金取り崩しとほぼ見合うものでございまして、大体財政の健全化は、これまでの見通しに沿いつつ進んでおるといふふうに思っております。

しかし、県財政を取り巻く状況は引き続き不確定、不透明な要素がかなりあるというふうに私どもは見ておるわけでありまして、一つは、この4月から消費税が3%上がるわけでございます。駆け込み需要などでかなり、自動車の販売も非常に伸びているといった報道も、きょうもありましたけれども、そういうものの反動がどうなるかとか、消費税引き上げによるいろんな影響も懸念をされるわけでありまして、政府のほうも約5兆円の経済対策を打つことになっておるわけでありまして。

また、国際情勢は、これもまた先進国の、特にアメリカの金融緩和などがどういうふうになっていくのか、そしてそれが新興国にどういう影響を及ぼすのか、非常に不確定な要因が多いように私どもは見ておりますし、そしてまた、この島根県の財政は、やはり地方交付税とか国の財源手当て、地方財政対策がどうなるかということにも大きく影響を受けるわけでありまして、そこら辺がまだまだ安定をしていないわけでありまして。国のほうも公債の残高が1,000兆円を超えるような動きになっておるわけでありまして、地方財政におきましても臨時財政対策といった特別な資金手当てがなされておるといふことであります。

そういう意味におきまして、24年度、25年度に、経過をやはりよく監視をする必要があるということで、引き続き注意をいろんな面に向けながら財政運営を行うということを行っておりますが、26年度、27年度も、引き続き経過監視を行っていきたいということでございます。

本日は、こうした問題を含めまして、県政全般について皆様方から忌憚のない御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしく御願い申し上げまして、簡単でございますけれども、冒頭の御挨拶といたします。

○委員長 議事に先立ちまして、本年度、新たに委員に就任をされまして、本日御出席していただいております木村委員のほうから、一言、御挨拶をお願いいたします。

○委員 木村と申します。どうぞよろしく御願いします。

昨年5月に着任してから、初めて参加させていただきます。私ども日本銀行、今、山陰の景気は緩やかに回復しているというふうに判断させていただいていますが、先ほど知事から御指摘がありましたように、先々、内外経済情勢、幾つかの不確定要素、不確実性があると思います。国の経済対策、そしてきょうお話しいただく県の財政動向がどのような影響を与えていくか、注意して私どもも見ていきたいというふうに思っています。どうぞよろしく御願いします。

○委員長 よろしく御願いいたします。

なお、本日、大谷委員、小川委員、金森委員、熊谷委員、陶山委員、田中委員、田部委員、西上委員、榎野委員、山下委員は御欠席でございますので申し添えます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、財政見通し及び今後の財政健全化の取り組み方針案、それから平成26年度当初予算案について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

○委員長 ただいまの財政見通しの取り組み方針並びに当初予算等々の御説明につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

個別の事業等々につきましても結構でございますので、何かございましたら、どなたからでも結構でございます、お願いします。

19年から健全化方針として立てていただいた計画が、このところ順調に推移しているというようなことをごらんいただけたというふうに思っております。何でも結構でございます。

○委員 資料ナンバー５の取り組み方針の骨子について、２ページのところに３点、行政のスリム化、あるいは事務、財源確保とありますけれども、その中で、行政の効率化・スリム化のところで、当初から１，５００人削減という目標を立ててお取り組みになって努力なさっておられました。一つは、その１，５００人に対して、現在どの程度の削減数という状況にあるか教えていただきたいというふうに思います。それから大震災の防災体制とか豪雨災害の対応ということで書かれてございまして、これはよく理解できるんですけども、当初、１０年間で１，５００人というところが、弾力的に対応するというので先ほど御説明がありました。この表現に変わったのは、このたび初めて私どもは聞かせていただくのか、このお考えに変わったのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいということと、今回、弾力的ということに切りかえられた場合に、２９年度以降、一定の削減は続けるということでございますけれども、それが大体どの程度の期間になるのか、お考えをお持ちであれば、お聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○委員長 人事課長お願いします。

○人事課長 失礼いたします。人事課長の松本と申します。

まず、委員のほうから御質問のありました削減の実績ということでございますが、平成２５年４月時点で約１，０５０人程度ということになっております。

それから、今後につきましては、まだいろんな行政需要とか、いろんな動きが出てまいりますので、いつ１，５００人になるかということまで、今まだ目標設定をしているわけではございませんが、繰り返しになりますけど、いずれにしろ行政改革、行政の効率化というのは必要でございますので、鋭意これは取り組んでいかないといけないということで、こういう表現にさせていただいているというところでございます。

○委員長 それから、もう１点は、今般の、この取り組み方針で、こういった表現が初めてなのかどうかということの御質問があったと思うんですけども。これまでは１，５００人、２９年度で達成するというような話で……。

○人事課長 「弾力的」という表現につきましては、これまでも災害、あるいは防災部の設置等がありまして、使わせていただいております。

○委員 わかりました。人事の関係で県の対応をちょっとお伺いしたいんですけども、６０歳定年で、そのうち再雇用という、社会一般的にいろいろ言われておりまして、県におかれては、そこら辺の対応について今どのように決められていて、どのような状況にあるのか、そこら辺の現状をお伺いしたいと思いますし、そのことによって、今度は、全体

の人数というものは再雇用によって減らないわけですから、新規採用との連動、兼ね合い、そこら辺をどのように考えて進めておられるのやら、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長 人事課長、お願いします。

○人事課長 続いてお答えいたします。

先ほど委員おっしゃられますように、年金がことしの4月から61歳ということで、61歳の誕生日を迎えるまでは全く無年金になるということで、県のほうにおきましても行政職、4月から再任用制度を、以前やっていたこともありますけど、新たに復活させることにしております。人数的に定年退職はざっと80程度なんですけど、30名程度の方が希望されていまして、雇用していくことになります。

新規採用職員への影響ということですけど、県のほうにはそのほか、OBで嘱託等になっていらっしゃる方とかもいらっしゃいますので、その辺と柔軟に振りかえることで、できるだけ新規採用に影響がない形で再任用制度を導入していきたいということで、今、これから取り組んでいこうということで計画をしているところでございます。

○委員長 それじゃあ、そのほかになにかございましたら。

○委員 まず、財政健全化の取り組みについてですけれども、弾力的な職員定数の削減というのは、昨年の豪雨の災害への対応というのを考えれば、これは当然だと思いますので、むしろそういう形で対応していただきたいというふうに思います。

また、中身を見ますと、これ引き続き一部給与の削減を継続するといったような中身をお願いするようなことになっておりますので、収支不足額がまだ見込まれるということの状況を踏まえると、やはり引き続き健全化ということに取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長 そのほか、何かございますでしょうか。

○委員 資料5の②の事務事業の見直しのところなんですけど、2ページですけれども、これはゼロシーリングということでございますけれども、総論としてはこういうことだろうと思いますけれども、具体的に何か、人も少し、1,500とはいかなくとも徐々に減少させる、事務経費も前年並みに抑えるということになる。当然のことながら、何か具体的な効率化の対策というものが必要なんであろうというふうに、事務の効率化というものが必要なんであろうと思いますけれども、具体的にどういう効率化の施策が行われてきているのか、ないしは今後行われる予定なのかということが一つ、お伺いを申し上げたい。

それから、歳入のほうですけれども、歳入をふやすために、当然のことながら県税の収入をふやすということになる、その前提として、3ページの財源の確保ということで、課税自主権の活用と、これはなかなか言うはやすくということだろうと思いますけれども、一方で、経済活性化をすれば当然県税収入が伸びるであろうと。これはそういうことでございましょうけれども、それでは経済活性化をするためにどういう対策をとられるのかと。それが今回の予算の全てのところだろうと思いますけれども、その中で、特にこの資料4で言われておりますしまねIT産業振興事業、2億円の予算がついているわけですが、その中でところどころに見える例のR u b yでございますけれども、なかなかR u b yというものを利用して直接的に何かソフトウェアをつくるとかなんとかとか、私もちょっとよくわかりませんが、現実的にこのR u b yの支援をすることで、何か具体的に経済の活性化に役立った事例が、こういうものがあってというようなものがあるならば、教えていただければと思います。

○委員長 最初のところは、それでは財政課長、お願いします。

○財政課長 事務事業の見直しなど、効率化の具体的な方策ということでございますが、確かに一般施策経費でありますとか、あるいは公共事業費、ここはゼロシーリングということで、対前年と同水準の維持ということでございますが、この中で申しますと、3ページのウの特別な需要というようなものがございます。これは、年度間変動の大きいような建物の改修ですとか設備の更新でありますとか、そういうようなものでありまして、ある程度計画的にその事業の時期を割り振るといったようなことを通じまして、毎年收支の状況を見ながら経費の平準化、負担の平準化というものを図っていくということは、ここで一つ、やらなければいけないだろうというふうに思っております。

それから、繰り返しですが、エの、特に公債費の抑制というところも、これは我々の努力でやっていかなければいけない部分ではないかというふうに考えておるところでございます。

あるいは、少しページが返りますが、2ページの①のウのその他の中で、内部管理経費の見直しというようなものを上げております。これまでも総務事務の集中化というようなことを通じまして、こういった管理的な部門の経費の縮減を進めておりましたが、今後も情報システムなどを中心にしまして、大型汎用機ですね、ホストコンピューターというようなものもありますが、そういうものを見直しなんかもしていきながら、毎年のこういった固定的になりがちな経費、その部分を圧縮していきたいというふうに思っております。

それから、2点目、経済活性化のために何をするかというところで、大きな戦略としましては、まさに今回の予算の1番目の柱でも掲げておりますような、産業振興を図っていくというようなところでございまして、今回、予算の中で、一般歳出、政策的な経費といったしましては、対前年でも若干の増というふうにしておるところでございまして、可能な限りそういった産業の振興というのを図っていきたいというふうにご考えておるところでございまして。

○知事 税収をふやすということは、産業振興をやって雇用をふやしたり企業の売り上げをふやすということが中心になるわけですが、このITも一つの大きな柱にしているわけです。ITのほうは、過去5年間ぐらいで大体、売り上げがたしか50%ぐらいふえていますね。それは収益の拡大にも多分つながっているだろうと。それから雇用が大体20%ぐらいふえていますね。それは、Rubyもワン・オブ・ゼムでして、Rubyでなくて、ほかの言語でやっておられる方々も、自社製のソフトを県外に売るとか、あるいは島根県に進出する企業が新たにふえているというようなことで拡大をしておるという面がありますね。

Ruby自身の活用というのが、ITのプログラミングで、まだ大勢を占めることにはなっていませんけれども、Rubyというのはいろんな進展がありますから、そういうことで、立地などで来る企業が多いので、人がふえますとIT関連の人材がふえますから、人材が足りないというのが一番の大きな課題ですから、そういう間接的な効果もかなりあるだろうと。やっぱりまつもとさんがおられるということ自体が一つの島根の特色になっていまして、それで誘致活動をするとかというようなことで、間接的にもきいているような気がしますね。

あとはやはり、産業振興では観光ですね。去年、たくさんの方が来られて、ホテル等が満杯になると。それは全般に売り上げがふえますし、雇用もふえると。

それから、ものづくり産業の振興ですね。これは自動車関連、電子関連などもふえておりますし、ここら辺も立地をかなり進めていくと。

それから、一般の中小企業の方々あるいは農業等では、やはり販路の拡大をいろんな形を通じてやっていくということが大きな柱でありますね。大体そんな感じじゃないかと思えます。

○委員長 商工労働で何か、先ほどの御質問に関して特別に御発言ございますか。

○商工労働部 先ほど知事が述べたとおりでして、Rubyは、加えまして、m r u b y

という新しい組み込みソフトに使っていくという分野がまた伸びていますので、非常に発展可能性が高いということで、全体のIT産業の伸びの中の大きな分野を占めてきていると思っております。以上でございます。

○委員 今おっしゃるとおりで、IT全般につきましては、当地の新しい産業としては需要地といいますか、消費地との距離の問題もございますから、ITに力を入れて、できるだけそういう距離のハンディをなくすということは非常に重要な対策だろうというふうに考えます。

先ほど少し御説明がございましたけれども、Rubyというものの産業の中における利用価値といいますか、そこら辺が、この業界にやや暗い者としては、いま一つ理解がしにくい点があります。現実的に島根の産業の中にRubyというものを取り入れることが、どういう意味があって経済活性化につながるのか、よって、それがどういう形で県税の収入にはね返ってくるんだということがもう少し県民に理解ができるようなPR活動といたしますか、そういうものも必要があるのではなかろうかなということで、ちょっとRubyというものに限ってお尋ねをした次第でございます。よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

ついでに、冒頭の知事様のお話にもございましたけれども、例の消費税増税の駆け込みでございますね。なかなか駆け込み需要が幾らあって、どれだけ反動減があるかというのは簡単な話じゃございませんでしょうけれども、おおよそ県のほうとしては、12月ないしは1月時点の計数で、どの程度駆け込みの、例えば住宅であるとか自動車であるとか、そのあたり、どの程度というふうに見ておられるのか。それに対して、当然のことながら、丸々とは言いませんけれども、反動減に向けた対応というのは何か特別、予定をされているであろうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 商工労働部のほうで、お答えいただけますか。

○商工労働部 駆け込み需要がどれくらいあるかというのは、数字としてはなかなか捉えにくいんですけど、いろんな分野で、御案内のように住宅、それから自動車、そのほか全体の消費が上向いているのは、相当のそういう部分が出ておると思います。

先般、県内の企業の108社に今後の消費税の反動減等の調査をしております。現在の見込みでは、かなりの反動減もあり得るというふうにお答えになっておりまして、それに対して現在、さまざまな情報収集をするとともに、当初予算に、それに対応する、一つは融資制度ですね、それを提案しておりますし、それから専門家による、それに対応する相

談ですね、それが要するに消費税減に対する、対応に対する相談ができるように、専門家派遣の事業を充実したりしております。ということで、今後、商工団体等の情報も得ながら、直近の消費税に対する動きをずっとウオッチして行って、対応していくように考えております。

○知事 数字はなかなか把握できませんけれども、たしか自動車の販売が前年比で四、五十%ふえているというのが出ておりましたね。だから、そんなにふえるものじゃないでしょうから、かなりあるなど。ただ、そういうところは大体自分で把握をされておられるだろうというふうな感じがいたしますね。

あと、住宅なんかもかなり出ておりますね。リフォームなんかはことし、リフォームに対して一定の助成をするということがありますけれども、年内にその助成の枠が足らなくなっているというようなことが出たりしておりましたから、ありますが、ならせばそう減じゃないんで、そこら辺は経営者の判断にもよるでしょうが、しかし、全体的にいいところはいいけれども、反動減があると、やっぱり全体には影響は出得るだろうというふうに思いますね。

○委員 資料5でございます。

知事の財政健全化路線が、このこと（1, 500人の削減には至らない）をもって、禍根を残すような事態に陥っているとは思わない。必要に応じて、弾力的かつ機動的な財政運営をされていると理解しており、一事をもって災いを残すというような、そういうタイトな考えであってはいけないと考える。これまでも増して、健全で着実な財政運営に努めていただきたい。

消費税（引き上げ）に関し、4月以降県民の消費マインドは低下することが予想される。プレミアム付きの商品券を商工団体と検討している市町村もあると聞いている。県として（あるいは市町村と共同して）、消費マインドを高めるような施策は考えられないのか。

○知事 対策としては、やはり売られる側のほうで消費税の負担が起きますから、政府としてもそうですけれども、ある程度転嫁がなされなきゃいかんわけですから、そういう御相談をいろいろしているということがありますね。

それから、一旦ふえて、今度は価格が上がって影響が出る。そこは、事業者に対しては先ほどの消費税対策資金というのを、特別のを設けて対応できるようにするというのでございまして、消費そのものを支えるというのはなかなか、減税とか、そういう大きな枠組みでないと難しいだろうと思いますが、減税自身はなかなか、これは巨額なものでござ

いまして、直ちには対応が難しいわけではありますが、いずれにしても、経済全体に大きな影響が生じないように対応していくということが基本ではないかというふうに思いますね。

今おっしゃったアイデアは、また我々も念頭には置きますが、さっきも申し上げましたが、県がするという事はなかなか難しい感じがいたしますね。やはりそれぞれの地域でどういう工夫をされるかということが、やっておられるところもあるかもしれませんが、一般的なあれとしてはやはり、そういう財政全体を通ずる仕組みの中で対応するのが筋だろうというふうに思います。

○委員 意見と質問をさせていただきたいと思います。

26年度当初予算に関して、意見なんですけども、地域資源を生かした産業振興ということで、非常に心強く思っています。

昨年、2013年、多くの観光客が島根にいらっしやいまして、外国人観光客もたくさんいらっしやったということで聞いていますが、外国人観光客の絶対数で見ると、47都道府県中、それでもまだ島根は非常に低い水準にあるというふうに観光庁の統計で聞いています。ただ、一方で、アンケート調査なんかを見てみると、外国人のお客さんは、日本に、どこへ行きたいかというふうに聞くと、神社、お城、温泉、日本の庭園に行きたいというふうに答える方が非常に多いということでもありますので、島根には全部それがそろっていますので、ぜひそうした潜在的な需要を喚起するような形で、今回の予算が将来的につながっていくことを期待したいというふうに思います。

一方で、資料5の財政健全化の取り組みなんですけども、こちらは平成30年、33年近くまで数字が出ているんですけども、この見通しの前提として、これは県の県内総生産、名目県内総生産とその金利の見通しが非常に重要な前提になってくると思うんですが、それはどういう前提でお立てになっていらっしやるのかということが質問であります。税収の動きは当然県内総生産に依存してくるでしょうし、公債費は金利の見通しに依存してくるでしょうし、国のほうの見通しでは、国のGDPが大体名目で3%成長するという事で、前提として計算されていますけども、島根の場合はそれをどのように計算されているのかということが1つ目の質問であります。

それと、もう一つは、新規の県債について、デュレーションは最近変化があるのか、今後どういう御予定なのか。国のほうですと、少しずつ長目のタームになっているというふうに聞いていますけども、何か方針等がございましたら教えてください。

○財政課長 1点目の総生産の前提ということでございますが、前提条件としましては、国のほうで夏、8月でしたですけれども、作成されました「中長期の経済財政に関する試算」の、その中の参考ケースで示されている経済成長率の半分程度を見込んでおりまして、名目の成長率を26年度では1.6%、27年度は1.2%、28年度は1.1%、29年度は0.8%と、そういった、大体国マクロの半分ぐらいというもので見込んでおるところでございます。それが税収のほうに反映してくるというような構造になっております。

デュレーションについては、県債の平均の残存期間という点でお答えしますと、大体短期と中期と長期を3分の1ずつぐらいで保有をしております、短期のものが5年以内のもの、中期のものが10年から15年のもの、長期のものが20年以上というようなものでございますが、ミックスとしては、大体3分の1ずつぐらいで我々は保有しているというところでございます。

○委員 先ほどちょっと産業振興策の話が出ていたので、一つは、製造業に関しては、ぜひこういう取り組みをもっとやっていただきたいということで、しまねのものづくり産業活性化プロジェクトということで「SUSANOO（スサノオ）」というのを立ち上げていただきまして、県にこれも事務局をお願いしているんですが、島根特殊鋼関連産業振興協議会というのをつくって、県内企業が手を結んで特殊鋼の加工技術で何とか航空機部品を一貫生産して、そして共同受注しようと、そういうSUSANOOというグループを立ち上げて、東京のビッグサイトの航空宇宙産業展にも出展をされたというふうなことで、ぜひともこういう新しい取り組みをもっとやっていただきたいというのが一つです。

もう一つ、当然産業といえば農林水産業もあるわけですが、TPPの交渉もまだ継続中で、国内でも地域間でいろいろ競争もしているところだと思うんですが、島根県は特に安心・安全、こだわりといったもの、原材料とか素材とか、そういうところを持っている県ですので、より農林水産者とか商工者の連携を強めて、付加価値をより高めた魅力ある商品を県外、さらには海外にまで販売していくような取り組みを一層推進していただきたいなというふうに思います。

特に、国のほうでは平成22年で1兆円ぐらいのやつを10年で10倍にするとかという目標を掲げていると聞いていますが、島根県はまだ135億円ぐらいということで、感覚としてはもっと拡大していく余地が大きいというふうに思っていて、現状はまだ小さな取り組みが多いようですが、ぜひともネットワーク形成なんかを進めていただいて、事業化の規模を大きくしていただいて、もちろん県のほうでも引き続いて農林ですとか商工と

か、部局間の連携をいただいで、支援を期待していきたいというふうに思います。

3点目は観光なんですけれど、去年は遷宮効果とかパワースポットということで若い女性がたくさん出雲を中心に来たということで、恐らくことは昨年ほどの入り込みはちょっと難しいかなという気もしているんですけれども、島根にはジオパーク認定を受けた隠岐諸島ですとか石見銀山とか津和野とか、去年は豪雨で被害を受けられましたけれども、そうした魅力的な観光資源が多くあります。萩・石見空港については2便化が決定して、今、大阪便も一生懸命取り組みをされているところなんですけれども、NHKの大河ドラマも萩のほうを舞台にするというのも決まったように聞いています。遷宮効果では、三朝とか皆生のほうまでお客さんが泊まりに行ったというようなこともございましたので、ぜひともこういったような取り組みで、萩・石見空港ですので、石見のほうに宿泊とか、来ていただけるような取り組みを進めていただきたいなというふうに思います。

以上3点でございます。

○商工労働部 商工労働部ですけど、私のほうから、SUSANOO、おっしゃいましたが、航空機産業を3年ぐらい前から安来を中心に進めております。航空機産業は長いスパンで伸び続けていく産業と言われておりますので、まだ県内には大きな拠点は無いわけですけど、中国地方としては広島、岡山に中京にあったものが少し移りつつありますので、それを取り込んで一緒にやっということで進めております。

それから、観光についてお答えしますと、おっしゃいますように、今度は萩、石見ですね、そっちを拠点にしたテーマがありますので、それをうまく取り込んで、おっしゃいますように、石見の観光は、宿泊としてはあんまり伸びておりませんので、それを宿泊につなげるように施策を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○農林水産部 農林水産部でございます。

3点ほどあったと思いますけれども、まず安全・安心な農産物の生産でございますが、特に島根県のような、こういった自然豊かな環境、それを生かすということで、有機農業等の推進を図っておるところでございますが、来年度予算におきましても、それをまた拡充していくつもりでございます。

それから、農商工連携というようなものをもっと高めてということなんですけれども、6次産業化を来年度、新たに進めていきたいと思っております。今は島根県、まだ小さい取り組みがほとんどでして、なかなか大きな取り組みになっていないということで、ネットワークをつくって、そういう取り組みをステップアップをさせていきたいというふうに思っ

ておりまして、関連予算を来年度、要求をしておりますし、それから新たにそれを進めるためのスタッフを配置をしたいというふうに思っておるところでございます。

それからあと、輸出の促進ということですが、御指摘のように、まだ規模は小さいんですけども、台湾とかロシアとか、そういうところへ向けての推進を継続して図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長 そのほか、特に予算、それから財政健全化の取り組み等に限らず、県全体の、冒頭申し上げましたように、日ごろお感じになっておられる県の政策の方向性、あるいは施策の運営等々について、何か御意見がございましたら自由に御発言をいただければというふうに思います。

○委員 先ほどから行政の効率化ということで、職員の定員削減ということがございます。が、一方では時間外勤務の縮減ということも掲げられております。職員数が減ったことによる影響は少なからず出ると思います。業務の改善化等を図りながら、弾力的な対応で進めていかれると思います。

前回も申し上げましたが、バイオマス発電等により木材の需要は本当に拡大の傾向にございます。そういった中で、森林所有者等、川上部分への所得拡大に向けての施策を引き続きお願い申し上げます。

それから、島根県の循環型林業を進めていく上で、山行苗木の生産というのが不可欠でございます。伐採後の植栽計画におきまして、今年、来年と約40万本の苗木不足が見込まれております。苗木不足は全国的なものであり、県外からの移入も限られている中で、植栽も限られてきている状況でございます。しかしながら、県内の苗木生産者は高齢化しているということ、それから一時期植栽が減少した関係で苗木を生産する人も減少しているのが現状でございます。そうした中で、循環型林業を推進していくということと、また、県内で苗木生産の供給を100%にするために、苗木生産を拡大するためのハード面での支援等、措置をお願い申し上げます。

また、島根県の県の木はクロマツでございます。抵抗性松も生産され植栽されていますが、クロマツを守り、今後も持続させる措置をお願いしたいと思っております。

○農林水産部 林業関係のことについてお答えいたします。

まず、川上の所得拡大ということでございますけども、御指摘のように、島根県といたしましては循環型林業を進めてきておりまして、その中でバイオマス発電を、今まで捨てられとった部分を使って燃料にするということで、それにより、山元へ多少なりとも所得

がふえていくという形になると思います。

県といたしましては、国の森林・林業、加速化林業再生事業、これやら県独自の事業、これによりこの循環型林業を進めておりまして、例えば主伐による原木増産と再植林の推進ということで、原木の運搬経費の助成とか、あるいは植林での所有者負担の軽減、そういったような施策を進めてきておりますし、それから、あとは今のバイオマス発電への燃料チップの安定供給体制の整備、こういうことも進めていきたいというふうに思っております。

それから、今の山行苗の件でございますけれども、御指摘のように、県内での生産が100%という形にはなっておりませんので、これを、県内生産をふやしていきたいというふうに思っておるところでございます。

それで、具体的には、昨年11月の補正によりまして、苗木の生産拡大に向けて緑化センターの採穂園の整備とか、あるいは苗木の生産者の方への機械等への支援を行っておるところでございます。来年度当初予算につきましても、引き続き生産者への機械等への助成を継続していきたいというふうに思っております。今後も苗木の生産者を初めといたしまして、関係者の皆様と一緒に苗木の生産拡大を図っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、きょう予定しておりました議事を含め、意見交換を終了させていただきますが、ずっと御臨席いただきました溝口知事のほうから、何か御感想等でもございましたら、一言お願いいたします。

○知事 こうして県の財政の健全化を進めておりますが、一定程度進展してきていると思います。県債残高は減ってきておるわけですが、やっぱり国全体の財政が悪くなっていますから、臨財債というような形でふえていますね。これはやはり、交付税で見ることになっていますけれども、国の赤字公債と似たようなものでありまして、だから、その点はやはり日本全体の問題につながっておるということ。

それから、ことしの税制改正の中で、初めてですけれども、地方税を国税化して、それを特会に直入して、それを交付税で配っていただくということで、地方の一般財源、特に財政の悪いところに交付税は回るわけですが、そういう政策がとられることになって、国のほう、特に総務省におかれても、大都市部の財政の状況と地方部の財政の状況の違い、それは、従来ですと地方財源で、地方財源をふやすことによって解決しなきゃいかんということでしたけれども、なかなかもうそういうわけにいかない、ある程度地方の中でそう

いうやりくりをしなきゃいかんという、ある意味で大きな転換が起こっているように私は感じておりますけれども、やはり国全体としてどういうふうな地方の財政運営をやっていくかというのをよく国にも求めていかなきゃいかん。そうしませんと、なかなか臨財債自身を我々のほうで減らすということはできないんですね。むしろ交付税を確保するためには、その分ふえていくということになる。それは、そういうものと、これはなかなか難しい問題ですね。自治体間で調整をするということではできませんから、国の施策としてどう考えていくかという問題でありまして、そこをやはりよくやっていくということが大変大事だろうと思います。もちろん県としてやらなきゃいかんことは当然やっていくわけでありまして、そういうことをさらに今後もやっていく、それが大事なことはないかと。

臨財債のほうも、額を減らす努力は進めてきておりますけれども、残高がふえますから、こういう問題が残っているということでもあります。

○委員長 そういたしますと、これで本日の会議を終了させていただきたいと思います。

なお、次回開催につきましては、今のところ未定でございます。また開催前になりましたら御案内をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。